

全銃剣連業発第 116 号  
令和 2 年 11 月 13 日

各都道府県銃剣道連盟会長 殿

公益社団法人 全日本銃剣道連盟  
会 長 番 匠 幸一郎 (公印省略)

令和 2 年度 A 級審判員研修会・審査会及び  
銃剣道・短剣道八段位審査会 (勝浦会場) の開催中止について (通知)

標記について、令和 3 年 1 月 29 日～31 日午前に開催を予定しておりました A 級審判員研修会・審査会、1 月 31 日午後に予定しておりました銃剣道・短剣道八段位審査会につきまして、下記により今年度の開催を中止することを決定いたしましたので、通知いたします。ご理解ご了承のうえ、周知のほどよろしくお願いいたします。

記

1 中止とする理由

- (1) 各都道府県、新型コロナウイルスの感染者数が再び増加傾向にあり、参加者の移動及び宿泊・食事も含めて、本研修会・審査会運営上、安全確保ができないと判断したため。
- (2) 会場であり、参加者の宿泊施設も兼ねる日本武道館研修センターが現在新型コロナウイルス感染防止策として、各部屋 1 名のための宿泊としており、宿泊可能数が約 30 名であるため、審査員・試合者等を含め、参加者全員の宿泊場所が確保できないため。

2 中止に伴う再審受審者 (更新) の取り扱いについて  
別紙のとおりとする。

## 令和2年度A級審判員審査会中止に伴う 再審査受審者の取り扱いについて

公益社団法人 全日本銃剣道連盟

新型コロナウイルス感染拡大による令和2年度A級審判員審査会中止に伴い、再審査受審年度について下記のとおり取り扱いとする。

### 記

1. 特例により、令和2年度再審査受審対象者及び令和元年度更新対象者で未受審の者は、令和3年度審査会の再審査受審対象者とし、以降順次更新年度を繰り下げ、現在A級審判員資格保有者の有効期間を1年延長する。※下表更新年度一覧参照

#### 【更新年度変更一覧】

合格年度	本来の更新年度	変更更新年度（次回再審査を受審する年度）
平成29年度	令和2年度 (令和3年1月実施予定)	令和3年度 (令和4年1月実施予定)
平成30年度	令和3年度 (令和4年1月実施予定)	令和4年度 (令和5年1月実施予定)
令和元年度	令和4年度 (令和5年1月実施予定)	令和5年度 (令和6年1月実施予定)

※1 上表は、有効期限が3年の者を対象とする。

※2 以前に更新年度での受審ができずに翌年度の審査で合格し、有効期限が2年となっている者は、「合格年度」ではなく、「本来の更新年度」で確認のこと。

2. 変更となった更新年度ではなく、本来の更新年度に再審査を受審することも可能とする。
3. 令和3年度審査以降の合格者は、有効期限を3年に戻す。